

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成26年2月3日

【四半期会計期間】 第46期第3四半期（自平成25年10月1日至平成25年12月31日）

【会社名】 大研医器株式会社

【英訳名】 DAIKEN MEDICAL CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山田 圭一

【本店の所在の場所】 大阪府中央区道修町三丁目6番1号
京阪神御堂筋ビル14階

【電話番号】 06 - 6231 - 9917

【事務連絡者氏名】 執行役員管理部長 水口 隆則

【最寄りの連絡場所】 大阪府中央区道修町三丁目6番1号
京阪神御堂筋ビル14階

【電話番号】 06 - 6231 - 9917

【事務連絡者氏名】 執行役員管理部長 水口 隆則

【縦覧に供する場所】 大研医器株式会社東京支店
（東京都千代田区東神田二丁目4番5号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第45期 第3四半期 累計期間	第46期 第3四半期 累計期間	第45期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (千円)	5,330,669	5,727,963	7,068,350
経常利益 (千円)	1,008,783	1,135,456	1,250,125
四半期(当期)純利益 (千円)	629,910	729,290	787,543
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	495,875	495,875	495,875
発行済株式総数 (株)	7,960,000	15,920,000	7,960,000
純資産額 (千円)	4,871,328	5,339,894	5,069,327
総資産額 (千円)	7,826,807	8,076,837	7,964,045
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	42.52	48.33	53.05
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	41.97	47.99	52.32
1株当たり配当額 (円)	-	11.75	43.00
自己資本比率 (%)	62.2	66.1	63.6

回次	第45期 第3四半期 会計期間	第46期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	18.06	19.39

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、四半期連結累計(会計)期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 平成25年7月1日付で株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額および潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、政府主導による積極的な経済政策への期待感により円高の是正や株価上昇等が見られ、企業収益や雇用、個人消費の改善といった景気の緩やかな持ち直し傾向が見られます。しかしながら、今年4月からの消費税増税による駆け込み需要の反動、欧州での政府債務問題等の再燃や、新興国の成長鈍化などを背景とした海外経済の減速懸念などにより依然として先行き不透明な状況が続いております。

また、医療機器を取り巻く事業環境は、高齢化による需要の増加に加えて、院内感染や医療事故防止のための医療用消耗品は、ニーズが底堅く、国内外で需要拡大が続いております。しかしながら、国内外の電機メーカーを中心とした異業種からの新規参入や既存メーカーの新分野への積極的な取り組みなど、他メーカーとの競合は厳しさを増しており、引き続き業界を取り巻く経営環境は厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、当社は、高品質製品の常時安定供給を優先事項と掲げ、ユーザーと密着した営業活動の推進、品質を確保しながらもコスト競争力をもった生産体制の構築並びに高度先進医療分野への研究開発活動の強化に取り組んでまいりました。

当第3四半期累計期間の経営成績の分析は次のとおりであります。

売上高

売上高は5,727百万円（前年同期比7.5%増）となりました。これは、主力のフィットフィックス関連では、手術室用の吸引器であるフィットフィックス及び病棟用の吸引器であるキューインポットが好調に推移したこと等によるものです。また、シリンジェクター関連では、特定保険医療材料である新型PCAセットが好調に推移したこと等によるものです。

営業利益

営業利益は1,129百万円（前年同期比10.9%増）となりました。これは、主として売上の拡大により売上総利益が増加したこと等によるものです。

経常利益

経常利益は1,135百万円（前年同期比12.6%増）となりました。これは、主として営業利益が増加したこと等によるものです。

四半期純利益

四半期純利益は729百万円（前年同期比15.8%増）となりました。これは、主として経常利益が増加したこと等によるものです。

(2) 財政状態の分析

資産

流動資産は前事業年度末に比べて、121百万円増加し5,508百万円となりました。これは、主として現金及び預金が57百万円、製品が45百万円減少したものの、受取手形及び売掛金が242百万円増加したこと等によるものです。

固定資産は前事業年度末に比べて、8百万円減少し2,567百万円となりました。これは、無形固定資産が16百万円増加したものの、有形固定資産の減価償却費が新規取得を上回ったことにより有形固定資産が20百万円減少したこと等によるものです。

負債

流動負債は前事業年度末に比べて、129百万円増加し2,404百万円となりました。これは、主として未払法人税等が121百万円、未払金（流動負債「その他」）が117百万円それぞれ減少したものの、短期借入金が200百万円、支払手形及び買掛金が115百万円、未払費用が47百万円増加したこと等によるものです。

固定負債は前事業年度末に比べて、286百万円減少し332百万円となりました。これは、主として長期借入金が265百万円、長期未払金（固定負債「その他」）が21百万円それぞれ減少したことによるものです。

純資産

純資産は前事業年度末に比べて、270百万円増加し5,339百万円となりました。これは、主として繰越利益剰余金が剰余金の配当により500百万円減少したものの、四半期純利益を729百万円計上し、ストックオプションの行使により資本剰余金が30百万円増加したこと等によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は301百万円であります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	51,680,000
計	51,680,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年2月3日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,920,000	15,920,000	東京証券取引所 (市場第一部)	1単元の株式数 100株 完全議決権株式であり、権 利内容に何ら限定のない、 当社の標準となる株式
計	15,920,000	15,920,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年12月31日	-	15,920,000	-	495,875	-	400,875

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 797,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,120,300	151,203	-
単元未満株式	普通株式 1,900	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	15,920,000	-	-
総株主の議決権	-	151,203	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が8株含まれております。

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 大研医器株式会社	大阪府大阪市中央区道修町 3丁目6-1	797,800	-	797,800	5.01
計	-	797,800	-	797,800	5.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,911,220	1,853,823
受取手形及び売掛金	¹ 2,282,468	¹ 2,525,048
製品	631,060	585,704
仕掛品	65,422	78,815
原材料	223,438	220,825
繰延税金資産	161,535	161,535
その他	112,620	83,522
貸倒引当金	388	388
流動資産合計	5,387,376	5,508,886
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	786,854	774,373
土地	1,197,677	1,197,677
その他(純額)	317,981	309,698
有形固定資産合計	2,302,513	2,281,749
無形固定資産	87,598	103,979
投資その他の資産		
投資有価証券	6,137	7,025
繰延税金資産	59,214	58,898
その他	140,392	135,298
貸倒引当金	19,187	19,000
投資その他の資産合計	186,556	182,221
固定資産合計	2,576,668	2,567,950
資産合計	7,964,045	8,076,837

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	¹ 783,917	¹ 899,032
短期借入金	150,000	350,000
1年内返済予定の長期借入金	399,636	343,464
未払法人税等	299,437	177,857
未払費用	268,939	316,533
賞与引当金	-	46,147
その他	372,964	271,070
流動負債合計	2,274,895	2,404,105
固定負債		
長期借入金	566,591	300,766
その他	53,232	32,071
固定負債合計	619,823	332,837
負債合計	2,894,718	2,736,942
純資産の部		
株主資本		
資本金	495,875	495,875
資本剰余金	447,447	478,237
利益剰余金	4,231,180	4,459,949
自己株式	108,256	96,615
株主資本合計	5,066,246	5,337,446
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	484	1,056
評価・換算差額等合計	484	1,056
新株予約権	2,596	1,392
純資産合計	5,069,327	5,339,894
負債純資産合計	7,964,045	8,076,837

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	5,330,669	5,727,963
売上原価	2,643,209	2,766,624
売上総利益	2,687,460	2,961,339
販売費及び一般管理費	1,669,523	1,832,205
営業利益	1,017,936	1,129,133
営業外収益		
受取利息	292	401
受取配当金	179	151
保険解約返戻金	-	3,245
倉庫移転負担金	-	3,176
受取補償金	1,922	2,312
その他	808	2,556
営業外収益合計	3,202	11,844
営業外費用		
支払利息	8,043	4,900
その他	4,311	620
営業外費用合計	12,354	5,521
経常利益	1,008,783	1,135,456
特別利益		
ゴルフ会員権貸倒引当金戻入額	7,350	-
特別利益合計	7,350	-
特別損失		
固定資産除却損	5,094	903
特別損失合計	5,094	903
税引前四半期純利益	1,011,039	1,134,553
法人税等	381,128	405,262
四半期純利益	629,910	729,290

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

当第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	
(賞与引当金)	当社は、当期より従業員を対象に業績連動型賞与制度を導入しております。 従業員の業績連動型賞与の支給に備えて、業績連動型賞与の支給見込額のうち、当第3四半期累計期間の負担額を計上しております。

(四半期貸借対照表関係)

1 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形	44,743千円	43,398千円
支払手形	170,386千円	159,003千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
減価償却費	190,502千円	139,336千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月15日 取締役会	普通株式	170,198	23.00	平成24年3月31日	平成24年6月12日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月15日 取締役会	普通株式	323,058	43.00	平成25年3月31日	平成25年6月11日	利益剰余金
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	177,462	11.75	平成25年9月30日	平成25年12月3日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業は、医療機器等の製造販売及びこれらの付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	42円52銭	48円33銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	629,910	729,290
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	629,910	729,290
普通株式の期中平均株式数(株)	14,815,286	15,090,497
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	41円97銭	47円99銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	192,022	107,306
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当社は、平成25年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2【その他】

第46期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)中間配当について、平成25年10月31日開催の取締役会において、平成25年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 177,462千円
1株当たりの金額 11円75銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成25年12月3日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月3日

大研医器株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 辰 巳 幸 久

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴 崎 美 帆

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大研医器株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第46期事業年度の第3四半期会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、大研医器株式会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。